

## ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム第2回会合

1. 日時 平成21年2月24日(火) 17:30～19:30

2. 場所 内閣府庁舎5階 特別会議室

3. 出席者

安藤 哲也	NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事
勝間 和代	経済評論家
松田 茂樹	第一生命経済研究所主任研究員
宮島 香澄	日本テレビ報道局解説委員
佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所教授 (少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長)
宮本 みち子	放送大学教授
工藤 啓	特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長

4. 議事要旨

川又参事官

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム第2回会合」を開催いたします。

本日のテーマは「若者の雇用と自立支援」となっております。

本日は、ゲストといたしまして、放送大学教授の宮本みち子様、特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長の工藤啓様にお越しをいただいております。

会議の開催に当たりまして、小淵少子化対策担当大臣よりごあいさつを申し上げます。

小淵大臣

皆様、こんばんは。御紹介いただきました小淵です。

本日も大変お忙しいところ、お集まりをいただき誠にありがとうございます。

本日は、宮本みち子先生、そして工藤啓理事長から話を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は「若者の雇用と自立支援」ということでもあります。

このPTが立ち上がった経緯は、やはり少子化問題を身近に考えていこう、そして、これまでの枠組みを飛び越えてざっくばらんに話をしていこうということでした。これまで、どうしても子どもを産んだ後の支援が取り上げられることが多かったんですけども、それにとどまらず、今回は結婚と恋愛を取り上げました。今回は、もう一つ前に戻って、若

者の問題を話していかなければならないのではないかと、大変問題意識を強くしております。

今、若者が置かれている状況というのは、私も一応、若い方ではありますが、私、また、その上の世代が置かれてきた環境とは全く状況が違ってきているのではないかと思いますし、若者支援という分野も、これまでなかなか手をつけてこられなかった部分であると思います。ですから、今回お話を伺うことで、しっかり現状を踏まえ、何ができるのかということを考えることによって、少子化対策にも生かしていけるのではないかと考えております。今回のテーマは、本当に重要でありますから、しっかり皆さんの声を聞きながら、実りある会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

川又 参事官

本日のテーマにつきましては、委員の中から、松田委員が準備、運営の御担当をさせていただいております。以下、松田委員の方から議事進行をよろしく願いいたします。

松田 委員

皆様、よろしく申し上げます。

初めに、今回、なぜ若者を取り上げるかということに関しまして、今、大臣から御説明ありましたが、もう少しPTの中、そしてフロアの皆様との意識をすり合わせたいと思います。

初めに「若者」ということですが、これは考える人によりまして何歳かというイメージは異なるかと思いますが、本日の議論では、20～39歳、非常に広いですが、ここで議論していきたいと思います。私は38ですので、私も若者になってしまうんですが、なぜ39まで視野に入れなければいけないのかという話は、今日、お二方の先生からのお話でおわかりになるかと思いますが。

我が国の少子化の最大の要因は未婚化です。この寄与率が7割とも言われております。90年代以降、雇用環境が激変しており、若い世代は本当に経済的な自立が難しくなっているわけです。

一方、従来の子育て対策は、どちらかといいますと、妊娠・出産した後に重点が置かれてきたのではないかと思います。

お手元に参考資料を配付してありますので、お開けいただければ幸いです。最後にあるかと思いますが、「平成20年度版少子化社会白書（抜粋）」というものでございます。

実は、従来も少子化対策におきまして若者支援ということはされてきております。例えば、少子化社会白書において、少子化社会対策大綱がありますけれども「重点課題に取り組むための28の行動」の左の上に「若者の自立とたくましい子どもの育ち」ということで挙げられております。

1枚めくっていただきまして、具体的な施策としまして「新しい少子化対策の概要」と

いものがあると思います。ここでも若者支援というものがあります。若干探すのが大変ですけれども、下半分の「新しい少子化対策の推進」の「(2)働き方の改革」の「若者の就労支援」です。

従来から少子化対策におきましても若者を決して見なかったわけではありません。しかし、この位置づけを見させていただきますと、ほかのライフステージに比べまして少し支援が弱かったかもしれないと思います。その辺り、先生方から是非忌憚のない御指摘をいただければと思います。少子化を止めるためには、この若者支援が必要ではないかという問題意識で今日は議論にまいりたいと思います。

本日御報告いただきます宮本先生につきましては、若者研究の第一人者でございます。日本及び欧州の若者支援、若者の現状を踏まえまして、今、我が国に必要な政策について御提言いただきます。

工藤先生は、NPOにおいて若者の自立支援の現場に携わられております。その現場から見えてくる若者の声、あるいは何が本当に必要な支援かということにつきまして、皆様に御提言いただければと思います。

それでは、宮本先生、続きまして工藤先生、御報告お願いいたします。

宮本氏

御紹介いただきました宮本でございます。

少子化問題を当事者世代がこういう形で議論されるというのは大変好ましい姿でありまして、私は当事者世代ではないのですけれども、こういう場にお招きいただいて光栄に存じます。

15分いただきましたが、その時間で要領よく話せるとは思えませんので、あとは質問で補っていただければありがたいと思います。

配付していただいた資料はたくさん盛り込んでありますけれども、もうお目通しいたでいるということで、飛ばしながら話をさせていただきたいと思います。

まず、3～4枚目辺りのところをご覧ください。先進諸国共通して、1980年代くらいから若者の置かれている状況に大きな変化が生じたということは、日本ではそれよりもかなり遅れて認識されるようになりましたけれども、欧米諸国ではかなり早くからそういう段階に達しました。それらの国は日本ほど出生率低下していないといいますが、一度出生率低下した後、むしろ上昇した。それと入れ代わる形で日本の方が出生率がぐーんと低下しているという状況にあるわけです。そういう意味で、欧米先進諸国は日本より20年くらい早くに労働市場問題と少子化、あるいはジェンダー問題、その辺りのことを経験をして、1つの大きな政策的な対応もしながら、現在も取り組み続けているという状態ではないかと思えます。

例えば、3ページをご覧ください。欧州と限りましたのは、私はアメリカの方は調べていないものですから、欧州、EU加盟国を中心に申し上げます。若者政策が80年代の

高失業などによって、学校から一人前になっていくプロセスが非常にジグザグなものになっていく時代の中で、多くの議論が行われて、90年代から2000年代にかけて、若者政策というものが新しい時代に達しました。

この政策では、「成人期への移行」の問題として押さえます。この場合、成人期の移行は、先ほども松田さんの方から、20～39歳と一応、議論の対象を設定するというお話でしたけれども、欧州などの議論では、移行期問題は15～24歳です。なぜかと申しますと、15歳というのは義務教育が終わる辺りで、その義務教育が終わる辺りから、いろいろな形の自立問題が発生する。特に、種々の恵まれない条件を持っている人たちの問題はこの段階で発生するわけなんです。

雇用問題でも、ハンディを持っている人たちというのは大体10代の後半に出てくるわけです。その背景には、家庭の問題、義務教育段階でのドロップアウト問題などがあって、しかも労働市場そのものは非常に高度化しているので、義務教育辺りで学校を辞めていく人たちが最も失業率が高く、ニートにもなるし、フリーターにもなるというような問題でありますので、政策の重点は15～24歳というように、日本よりも10歳くらい早いと思われれます。

日本の場合には、こういう段階に達したのが欧米諸国より遅かったということがあって、現象としては就職氷河期の経験を通して発生した人々ということなので、年齢的にかなり高い段階にあり、かつ就職氷河期の人たちがもう30代の中盤から後半に入っているという状態があって、その問題を避けて通れないということがありまして、むしろ上の年齢層の問題に取り組んでいるという状況がありますけれども、本来的にはもっと早期の問題に手をつけられない限り、結局、現象が発生した後、手を入れるということになりますので、効果が出にくいということがあるかと思えます。

欧州の若者政策の特徴を見ますと、全体として成人期への移行の問題ということなので、青年が大人になるプロセスが一番大きな課題になっております。そうしますと、成人期への移行というのは、雇用の問題もあるし、学校教育から職業訓練という問題もありますし、親の家から出て自分自身の家族を形成するという問題もありますし、社会の一員として市民となっていくというようなこともありますので、移行を構成する要素というのは複合的なんです。そういうものに全体的にアプローチする、こういう手法になっているのが90年代から2000年代の新しい若者政策の特徴ではないかということでございます。

若者政策には3つの柱があります。EUが90年代の後半くらいに大体こういう形になってくるんですけども、1つは人間発達、欧州ではユースワークの世界と言っていますけれども、青少年、若者が健やかな人間発達をするための、彼らの生活に関与して、健やかに育つ環境を作っていくという課題。

もう一つは、やはり労働政策で、エンプロイアビリティの問題です。これは、高失業社会の中で、エンプロイアビリティの問題を避けて通れないということで大きな柱になっている。

もう一つは、これも非常に強調されているのは、シティズンシップの問題で、政治政策ですけれども、若者を社会の中にきちんと入れて、市民として育てていくという政策で、この3本柱だと言われております。

この辺りを象徴するキーワードとして、例えば、選択の力、自己決定、参加、そのための情報提供、エンパワーメントなどがあるかと思えます。

4ページ目のところに70年代について書いてありますけれども、70年代までは、日本もそうでしたけれども、余暇・スポーツ・文化、青少年の地域における健やかな育ちというようなことが重点だったと思いますが、80年代以降になって時代状況が変わる中で、雇用・住宅・社会保障、生活基盤に直結する政策が若者政策の重要な柱になっていくという非常に大きな転換があったと思われまます。

あとのところは飛ばしていきまして、今日、私からお話しさせていただく重点というのも、スライドの9ページにありますように、若者の生活基盤を安定させるということが重要だということを確認するということになるかと思えます。千葉大学の広井良典さんの用語で言えば、人生前半期の社会保障というものを強化していくという課題になるかと思えます。

具体的に、次の10ページから取り上げさせていただきたいんですけれども、私のある研究チームで、東北、九州で雇用状況が非常に悪い地域を選びまして、3年間で約100名の20～30代前半期くらいの、仕事が不安定な状態で、年収200万未満、今、重要な1つの尺度が200万を得ることのできない若者たちの急増ですが、特に所得の点でも、支出の点でも、首都圏などよりもかなり低い東北と九州をあえて選んで、100名くらいを詳細にインタビューをしたものなんです。その中に典型的に状況があらわれていると思ひまして持ってきました。

1枚目ですけれども、男性で27歳・短大中退で、この調査時点は無職でしたけれども、もともとは非正規雇用の仕事をいろいろやってきている人です。この人の語りの中で「必要となるお金が上がっていく中で、自分の給料でやっていけるのかって、大丈夫なのかっていう心配がある。嫁さんをもらって、共働きをしてくれっていうのに了承してくれる人がいたとしても、実際子どもを産んだり、相手が病気をしてしまったら、1人だけの収入でやっているのかっていうのがものすごく不安…。先輩たちに聞いてみると、2人で10万ずつ、2人で20万でとりあえず生活はできるぞと。でもこの土地にいて1人で20万もらえるのか疑問。得られる収入は決まっているのに、支出はどんどん上がっていくので。」ということをおっしゃっています。

この人はまだつき合っている人はいないんですけれども、母子家庭で、親に全然頼れないというよりも、親を養わなければいけないような状況がある中でのことをおっしゃっています。

次に、男性・31歳・大卒。大卒ですけれども、名ばかり大卒の状況がこの地方ではありまして、準社員で大学卒業後8年以上やっていますけれども、給料も全然上がらないとい

うことです。今、200数十万円の年収なんですけれども、ひとり暮らしなので全然貯金ができないということで、彼の一番の悩みは貯金が出来ないという問題です。傍線引いたところ「今の給料ではちょっと正直、結婚生活っていうのは無理だと思っている。地元に戻るっていうのも正直、ある。」つまり、親元に帰れば、一応、親の家はある。だけれども、そこでちゃんと仕事があるかどうかというのが不安で決心できないんです。次のところが大事だと思いますのは「共働きなら何とかなるかと思うんですけど、結婚して、子どもとかそういうことを考えると無理だと思ってるんで、僕は。共働き自体は良いんですけど、うん、どっちかがこう働けなくなった時ってなると無理だなーと。蓄えがないんで。」

インタビューしながらつくづく思ったんですけれども、彼は、つき合っている人もまだいない状況なんですけれども、結婚して彼女が妊娠・出産したときに、当然仕事は辞めなければいけないと完全に思っているんです。つまり、この人たちの世界の中では、妊娠・産休・育休というのは全く無縁なんです。そこで稼ぎ手が1人になる、そうすると食べられないという、こういうことです。

次に、27歳・高卒、正規の経理ですが、正規経理というのはこれも名ばかりで、この人も未婚なんですけれども、もしこのまま一生結婚できない場合にということをふっと不安になる年齢なんですけれども、傍線のところ「そうなった時に、いまのお仕事だったら多分一生食べていけない...今は実家に住んでるから生活できてるけど、1人で住むってなったら生活するのに精一杯になる」つまり、貯金が出来ないですし、貯金をつくる見込みがないということです。

次の29歳・短大卒、市役所パート。地方へ行くと、役所関係の臨時職員がたくさんいるんですけれども、この人の場合、結婚する前に親を養ってやらなければならない。これも地方に行く決めて珍しくない。親に養ってもらうのではなくて、親の生活を少しは補わなければいけない。毎月多少はお金を入れなければいけないと思っているんだけど、なかなかそのお金を入れることができないという状況があって、自分は結婚しても働きたい、世の中を見たときに不安だし、相手の収入だけにはとても任せられないというふうに思っているということなんです。

そこで、提言をまとめてみました。4つ出してみたんですけれども、14ページ、第1は、若年ワーキングプアの防止ということです。先ほど御紹介した何人かの東北、九州の人たちもワーキングプアなんです。親と同居しているから何とかなっているんだけど、親と同居しててさえ、悩みは貯金ができる展望がない。だから、今のバランスが崩れれば、バランスはどこで崩れるかというと、まず、親が定年になったときが第1です。その次は、大体、こういう地方は、祖父母も同居していて、祖父母の年金も合わせて生活のバランスを取っているんですけれども、そのバランスがいろいろな形で崩れたとき、例えば、祖父母世代の年金がなくなったときとか、いろいろな形でバランスが崩れるんですけれども、そのときに生活が、今の状態では立ち行かなくなるというようなことなんです。

ワーキングプアの防止に関しては、現在、多くの議論があるわけなんですけれども、いかなる雇用状態であっても、生活は守られる所得あるいはセーフティネットが必要だということだと思えます。

これは後で工藤さんの方からお話があるかと思えますけれども、若者の自立支援というのが、4年くらい前からいろいろな形で全国的に展開している。その点では前進したことは確かなんですけれども、それらの自立支援策のほとんどは親の扶養を前提にしているわけです。つまり、親が生活を守ってくれているという前提の中で自立支援がかけられているので、親が生活を守ってくれない人は、現在の若者の自立支援策の対象にはなり得ない。ここが限界だと思っております。欧州を初めとする先進諸国では、親の扶養を前提とした自立支援策ではないというところがまず学ぶべきところだと思えます。

次に、提言2なんですけれども、職業訓練を受ける権利ということなんです。工藤さんのところなども、学校が終わった後のジョブトレーニング等をやっているわけなんですけれども、何といたっても内部労働市場の国日本の課題があるように思います。内部労働市場ですから、学校を卒業したら企業に入って、そこで企業内訓練を受けることが前提になっておりますので、公的職業訓練というのが極めて限定的です。公的職業訓練というのは雇用保険による離職者訓練中心ですので、雇用保険に加入せず明日の生活費にも困るような人が訓練を受けるチャンスはない。勿論、生活費もそうですし、雇用訓練の費用もないということです。

欧州あるいはオーストラリアを見ると、若者が仕事につけない場合には、直ちに何を考えるかといったら、職業訓練なんです。職業訓練によって力をつけることによって雇用されるチャンスを得る。これが国を挙げての政策ですけれども、日本はそれになっていないと思います。新規一括採用で就社の慣習が依然として変わっていないために、その路線に乗れなかった人たちに対して、職業訓練を受ける権利がないということではないかと思えます。

時間がなくて具体的なところはお話しできないんですが、先々週、フィンランドに8日ほど行って、つまりしている若者たちに対して、教育訓練と経済的な給付、情報提供・相談というものがどういう形で組み合わさっているかということを見てきたんです。日本の自立支援策は、そういう意味で非常にシームレスでない。特に一番大きな問題は、経済的な給付なしの支援になっているので、一番困難度の高い人に対しては有効性がないと思います。その人たちが非婚化層の中核になっているんだろうと思います。この問題を考えなければいけないだろうと思います。

提言3、共働きが可能な環境条件整備ということで、先ほどの九州の人の話にあるように、結婚するなら共働きが不可欠の条件になっているにもかかわらず、共働きに関しては、安定した共働きのできる層とできない層とに完全に2層化している。できない層というのは、妊娠・出産・育児を乗り切れる条件を持っていない人だというふうに思います。そういう点では、育児休業制度というのも非常に格差の状況にあるかと思えます。

最後に提言4ですけれども、若者総合政策へということで、欧州等々の政策から学ぶべきことなんですけれども、少子化対策を含めて、若者が自立した大人になる過程を保証する社会的な環境を整備することが必要です。その内容はここに書いてあるようなものです。こういうのをひっくるめて、若者総合政策だというふうに思うんですけれども、総合政策の中に少子化対策を入れるべきではないかということです。

ちょっと時間が延びて失礼しました。

松田委員

ありがとうございます。

いただいた資料のうち、もう少し御説明をいただきたい点もございますが、それは後ほど議論がありますので、その中でまた必要に応じて補足していただければ幸いです。

そうしましたら、工藤先生、よろしくお願いします。

工藤氏

お願いします。

私ども、2001年に事業をスタートしまして、大体15～40歳くらいの若者と、その保護者を支援しています。支援目的は「社会参加」と「経済的自立」に絞っています。社会的な自立とか精神的な自立を無視するわけではありませんけれども、親御さんの望みは経済的に自立すること。ですから、経済的な自立に特化しています。

緑の部分が、基本的に私どもがやっている部分。オレンジのマルが社会的にある資源、黄色い部分がつまづいた若者たちが立ち止まる部分でございます。

何よりも今、必要なのは「総合相談」ができる場であると思っています。例えば、過去にいじめられていて、親がお金がなくて、病気を併発していて、今、働けない若者が来たときに、たくさん支援はあるんですけれども、どこからどこに行っていわからない。まさにおなかが痛くて、何で痛いかわからない。病院には最初に総合受付があって、それは内科に行ってくださいとかいう振り分けをしてくれる場があります。しかし、若者支援のなかでは、なかなかそういう部分がありません。困難な状況にある若者が来られる場合ばかりではありませんので、この総合相談というところに保護者が来て、最初にどういう状況かを確認して、次の支援につなげるということをやっています。

先ほど教育段階というのがありましたけれども、企業のスポンサーの下、年間150校ぐらいの高校にキャリア教育の授業に行っています。基本的なコンセプトとしては、セーフティーネット教育、生活費に幾らかかるかとか、労働者の権利であるとか、そもそも派遣と契約の違いは何かとか、そこだけ押さえておけば何とかなるだろう。全くそれを知らないままに若い人が外に出てしまいますので、知らないあなたが悪いと言われることを防ぐために、最低限知っておくことは教えなければいけない。学校も予算が厳しい状況でするので、数社の企業のスポンサーシップで全国的な授業展開を図っています。



あとは、軽度発達障害を抱える若者への支援。「障害」とついていますけれども、基本的には、この障害で手帳がもらえることはありません。名称に「障害」とありますが、いわゆる障害者の方が受ける支援の枠には入らないことが多くございます。この分野がかなり隙間になって、若者が社会参加に向かいづらい状況にあります。ここの支援をしています。

次ページになりますけれども、年間、今、東京、埼玉、大阪、1都1府1県5か所で、若者延べ3万人、保護者5,000人、学齢期の学生1万5,000人の支援をやっています。職員は、正社員とそれ以外を合わせて50名。

いろんな行政との連携事業も入っているんですけども、私どもの本来事業、先ほど宮本先生がおっしゃったみたいに、親御さんから月の学費を受けて就業支援をさせる部分を、若年者就労基礎訓練プログラムというんですが、そこは常時、在籍者が大体50名。

在籍者は10～40代まで、男女比は9対1、男性が多いです。

在籍期間に関しては、おおむね半年～1年半。

途中で病気になってしまったとか、何らかの理由で来られなくなってしまう若者の途中退会が大体5%。ただ、在籍者の90%近くは1年半以内に就業できています。

進路構成はこのとおりで、正社員が15%、非正規社員が75%、復学が10%です。ここに関しては、非正規が多いというのは、アルバイトからやりたいという若者が正直多いという部分がここに反映されています。それよりも、卒業生、仕事が決まった若者は「ウィークタイズ・プログラム」というフォローアップのプログラムに移行するんですが、そこに入った若者のほとんどは再度社会から乖離するようなことはありません。転職はありますけれども、またニート状況に陥ってしまったという若者は少ないです。

効果性としては、下に書いてありますけれども、基本的に保護者との連携が挙げられます。本人に何かあれば保護者からすぐ連絡が入ります。それで本人を呼んだりとか、一緒に飲みながら、どうしたんだいと話を聞くんです。保護者との連携というのが1つある。

ウィークタイズ・プログラム生なんですけれども、基本的に学校と職場の往復だけだと人間疲弊しますので、第3の場所、飲みに行くとか、物を買うとか、イベントに行くとかいう、働いた先にあるものが得られる場を作っています。

昔は雇用先を探すのが大変だったんですけども、最近ではいろんな企業さんからリクルーティングに来ます。特に、うちにいた若者を雇ってくれた企業さんからもっとよい若者はいないかと言われる。一般社会と全く一緒ですけども、先輩・後輩関係というのできているので、新しく会社に入る若者も、同じ団体出身の先輩がいるので、ちょっと安心。

いろんなところでネットワークをつくって若者を発見しろということはありませんけれども、基本的には地域活動に、ここに書いてありますが、商店街、商工会、法人会、市民活動センターというところから、若者の情報が来たり、社会参加の場、職業研修の場をいただいています。

私がいつも行くクリーニング屋さんがあるんですけども、この前、お客さんの中に悩んでいる人がいて、資料を渡したいから、うちの資料をくれと言われました。民政委員や保護司との連携はもちろんですが、それだけではなく、近くのコンビニの店長さんとか、クリーニング屋の定員さんであるとか、そういう近しい地域の方々が、自分たちのことを知ってくださる。地域社会の中で彼らを発見して誘導するというのは、専門家を使うこともいいんですけども、プラスアルファで地域の方々と一緒に若者を支えていくソーシャルネットワークが大事なのかなと思います。

課題は、やはり非正規から正社員への移行は非常に難しいです。正社員に移行するの一番多いのは、最初に雇用していただいたところで正社員化する若者が大半で、このままでは暮らせないからということで正社員を探しても、ハローワーク等でいい仕事を見つけるといのはなかなか難しいです。

2つ目は、実家から独立できるほどの経済的余裕はなかなかできません。

3つ目に、基本的には社会参加と経済的自立支援が私どもの守備範囲のため、病気、障害、DVなどは専門機関との連携が欠かせません。いろんな社会資源とつながることで何とか対応していますが、それぞれがそれぞれに多忙な状況です。

もう一つ、苦手分野としては、家庭環境が劣悪、または機能していない、所得の高くない家庭への支援は、民間では限界があります。勿論何とかしたいんですけども、難しい。そのために行政との協働事業を進めることによって、無料で使える部分を、今、全体の50%ぐらいでやっています。

結婚に関してですけども、自立支援をする者とされる者の結婚という意味で言いますと、この前、うちの職員同士が結婚したんですけども、新聞に載りました。NPO法人職員同士が結婚することが新聞に載る時代ですので、要は難しいということです。

あと、うちの職員、男性が何人か最近結婚しているんですけども、相手の女性の親御さんへのあいさつが非常にしんどい。まず、NPOが何かを説明しなければいけない。若者の自立支援という仕事を説明しなければならない。非常に難しい。

一方、この前、うちから出て就職した女の子が結婚しました。これは第1号だったんですけども、職場で出会ったのではなくて、歌唱サークルで出会った方との結婚だそうです。職場でもなく、家庭の関係でもないところでたまたま出会った子と結婚した。家庭や職場だけの出会いではなく、同じ目的を持った「場」も必要なのだと感じています。

それ以外、男の子を中心にですけども、基本的に結婚したい、したくない以前にイメージができない人が多い。何でイメージができないかといいますと、私の所見ですけども、やはり孤立気味に成長過程を経ていますので、恋愛に関してはとても後ろ向き。自信が持てないようです。

女の子に関しましては、結構DVとか受けている子が多いので、そもそも男性と密着すること自体に嫌悪感及び不安、恐怖というのがありますので、仕事までは行くんですけども、むしろ恋愛の方が正直ハードルが高いのかなと思います。

若者支援の課題ですけれども、1つは、雇用の支援だけでは解決できない複雑な状況にある若者が余りにも増え過ぎて対応ができません。家庭で虐待を受けていたような若者に対して雇用政策で支援するというのはもともと無理です。でも、彼女たちは働きたいと言いますので、ここを何とかしなければなりません。

2つ目には、僕らは「18歳の壁」と言っているんですけれども、児童福祉法の中で18歳まではかなり支援の仕組みはあるのですが、その年齢を超えてしまうと社会的な支援の制度がほとんどなくなってしまうんです。ですから、18歳の次の年齢になるまでの間に何かしてあげないといけない。先ほど言った17歳とか16歳ぐらいで彼らと関わって、一緒になって自立できる環境を模索していかなければなりません。

若者支援の理解が広がって予算が組まれるようになったらうれしいんですけども、若者を支援する支援者を支援する仕組みになっていないので、僕らは絶えず苦しい状態です。で、結婚するのが新聞記事になるような状態です。支援者にも生活があるということが社会的に理解されていない。

ここに書くのを忘れたんですけども、若者支援は基本的に“働く”ということにフォーカスされ過ぎていて、“働き続ける”支援にフォーカスが全くない。仕事に就いて、今後30年働き続けるために今、やるべきことというところに視点がいきません。そこは時間がかかりますので、単年度とか、ある一定の時間内に成果を出せというのはちょっと厳しいと思います。

これは個人的な問題ですけれども、25歳で内閣府の委員会に入って、若者支援に入ってきましたけれども、この6年間、いろんな委員会に入らせてもらいましたけれども、若者に会ったことがありません。同じ年代に会ったことがなくて、若者として絶えず少数派というところがきついかたと、あと、若者代表と言われるのがしんどいというのがあります。

以前、イギリスに調査へ行ったとき、中学校の政策を立てるときに、地域の中学生を10人ぐらい呼び出して意見を聞いていました。例えば、この販促グッズは君たちにとってどうだと。驚いたと同時に、当事者の声なくして政策はありえないと思いました。日本では、若者が政策に入ることができない中で政策設定されてしまうので、感覚のずれとかが少しずつ出てきてしまう部分は否めない。できれば、この委員の中に39歳以下が3割いるとかになったらすばらしい。政策をつくっていく上で、当事者性がないというのが大きいと思います。

提言と要望ですけれども、1つは、単年度予算を見直してほしい。ある自治体は3年間で時間を組んでくれるところもあります。だれでも言うことですけれども、人の成長と支援者の育成を単年度でやるというのは非常に難しい。今、共生と連携事業に来ている若者たちに4月の予約は取らせられません。今、提案の時期で、発表を待っていて、去年も3月下旬に決まりました。つまり、落ちるのは仕方がないんですけども、もし落ちていたら、3日間とかで撤収して、2日間で人を解雇しなければならないかもしれない。引継ぎ

の時間など取れません。無責任に4月の予約など取れないわけです。決まるまでは。

あとは、支援者がどうしても有期雇用になりがちです。単年度事業なので、どうしようもありません。契約社員であれば、彼らの生活も2月、3月からだんだん不安定になっていきます。

また、自治体の職員が2年などで異動してしまうので、毎回これから勉強させてくださいと言われるのがきつい。1人、専門職の方がいらっしゃるだけでも随分違います。地域のつながりが必要なので、特に市区町村レベルで、余り異動しない人がいてくださると非常に仕事がやりやすい。

そして行政予算もたくさんやるんですけれども、一般販売管理費がないものが多くて、やればやるだけマイナスになっていく。

そして、NPOだからというのは言い訳なんですけれども、概算請求がほとんどできないので、1,000万円なら1,000万円の事業をまず銀行から借りて、3%の利子をどぶに捨てて事業をやらなければいけない。そうすると、1,000万円の事業を取ると、まず30万円どぶに捨てるどころからやらなければならない。翌年度の4月にならないと事業費をいただけない。ですから、一般販売管理費のところをどうしてもつけてほしいというのがお願いです。事業者の中には、あえて国の事業を受けないということを選択するところもあります。受けると苦しくなるので、自分たちでやっている方がいい。

若者支援だけで言いますと、家庭の所得によって支援が受けられない若者がかなりいます。職業訓練校を紹介するんですけれども、親が実費が出せない、交通費が出せない、そうすると本人は行けないということに対して、2つ、こんなのがあったらいいなというのをつくりました。

1つは、就労の育英基金。学校に行くのに基金があるのに、若者が就業したいのに基金がないというのはどうか。つまり、親に頼らず、自分自身の未来から融資が受けられて、働くことでそれを返還していくような、就業のための育英基金が欲しいなと思います。親がどんなに苦しい人でも、自分の未来から借りられれば、そこは自己責任と言われても仕方がないんですけれども、現状で自己責任と言われてしまうと、やはりちょっと厳しい。

もう一つは、バウチャー制度みたいなものはいろいろ議論されていたと思うんですけれども、NPOも民間も支援したい人たちはいろいろで、自分たちが事業を取る取らないで競争もしているのはいいんですけれども、選ぶのは本来、支援を受ける側の人間が選ぶべきであって、支援する側が先に選ばれて、厚かましくもあなた方を支援しますよと言うよりは、本人たちがバウチャーみたいなチケットを持って、私は「育て上げ」ネットに行きますとか、私は何とかNPOに行きますということで、その方が行きたいと思ったところに行くような仕組みがあって、一番いい支援をやっているところには、バウチャーを持っている人が集まると思うんです。

今は、事業を受けた団体でしか支援が受けられません。だからこそ、当事者が選べるような仕組みがあったらいいなと思います。職業訓練校にしても、一番近いところに行くん

ではなくて、ここがいいといったところに行けば、職業訓練校でも明確にサービスに差が出てくる。そういう意味では、就労育英基金もしくはバウチャーみたいなものができる、自分の自己責任と言われてもおかしくない状況で支援を受けることができるのではないかと、思っていて、提言・要望というものをつくりました。

以上です。

松田委員

宮本先生、工藤先生、ありがとうございました。貴重な御意見であったと思います。

ちなみに、私が初めに20歳からと申し上げたことは撤回いたしまして、10代から支援が必要だと言いたいと思います。

それでは、これから1時間強時間がありますので、PTのメンバーと今日の御報告の先生の間で少しディスカッションをさせていただければと思います。筋書きなど決めておりませんので、前回同様、御自由に進めたいと思います。どなたか御質問ありますか。

勝間さん、お願いします。

勝間委員

宮本先生に質問です。若年層差別があるということ私はいろんなメディアで繰り返し言っているんですけども、1つ目の質問は、日本人において若年層差別があるということについてはコンセンサスになっているのかどうかということです。

2つ目として、ヨーロッパは既にコンセンサスになって、政策も取り入れられているんですが、どうやってそれをコンセンサスにしていったか、実際に予算を獲得していったかというプロセスについて、もう少し説明していただけますでしょうか。こちらが2つ目の質問です。

宮本氏

日本では若年者差別というようなコンセンサスというか、気づきはないんだろうと思います。もともと日本の社会は年功序列的な、年齢というのが非常に慣習的に大きな社会でありますし、その上、1980年代に子ども、若者の参画ということが国連レベルでも出てきたときに、残念ながら日本の場合には、それを十分に受け止めて実体化しないで終わってしまったと思うんです。

例えば、ヨーロッパで言うと、90年代になると本格的に若者の意思決定への参画が重要政策になっていくわけなんです。例えば、EU加盟国はほとんどそれで動いていますので、あらゆるレベルで若者の声を聞かなければならない。特に若年者に関連する施策、あるいは利用する機関は、その利用者に対して必ず要望を聞き、評価を取らなければいけないという形で、法律にまでなっているくらいです。そういう意味で、あらゆるレベルで青少年、若者を参画させるという試みを徹底して今、やっていると思います。

そういう点では、日本の場合には、この間やってきたのは、まずは雇用対策をやってきたんだと思います。次のステップは、社会の意思決定への参画だと思っております。

勝間委員

2つ目の、お金をどうやって予算として組み入れるようになったのかというのは、結果的に若年層の人たちの意見をどんどん取り入れることによって必要性がわかってきたので予算も増えてきたという理解でよろしいのでしょうか。

宮本氏

ヨーロッパの場合には、福祉国家の枠組みの中で長い伝統があるわけです。つまり、かなり税金を取って、生まれてから死ぬまでの基本的なニーズに関しては公的な資金の中でやるということで動いてきたわけで、それでも70年代くらいまで、雇用が安定していたときには、若者に関してみれば、学校を卒業すると大体仕事があるということだったので、若い人に対して特段経済的な給付をしなくても何とかなっていたと思いますけれども、80~90年代になって、一番大きな課題になっているのは、学校を卒業した時点で仕事にうまくつけないんです。

ヨーロッパの国などの場合には、職歴のない人が一番不利だと言われているわけで、その点、日本と大分違うところがある。なので、職歴がないためにうまく仕事につけない人たちに、空いた期間をできるだけ短くして、彼らに意味のある教育訓練、あるいは職場体験を保証することによって速やかに仕事につけるという政策になるわけです。その期間、彼らは収入がないと、それをだれが担保するかということになります。日本だったら当然親ということになりがちだし、現にそうです。

北欧諸国、フィンランドは親離れの早い国ですから、17歳までは児童手当、それが切れると、親は子どもの経済的な責任はないと考える。そうすると、だれがやるかということになって、そうすると、高校を中退した人が最初にやることは何かというと、職安に行って登録をする。自分は無業というか、失業しているということを申請をして、まず手当を受給する。その場合には、受給したことに対して、今度は責任を果たすということになって、仕事につくための努力をするということになります。そこが教育とか訓練とか、あるいは求職とか、多様な選択肢があると思います。

オーストラリアでは、国家と若者との間の相互の契約であるという表現をしています。

勝間委員

そうしますと、契約概念とか、福祉国家とか、かなり日本とは違う文化的背景があって初めて成り立っているということを理解すべきだということですか。

宮本氏

ただ、それを前提にすると、文化が違うから、日本では親でいいという話になるんですね。そのところが今、大きな課題で、要するに、仕事につけない若者、あるいは不安定で、生活費として足りない若者に対して、そういう人たちが数百万のオーダーで出てきたときに、それを従来どおり、日本の文化だからといって親にゆだねていいのかということだと思っんです。

勝間委員

ありがとうございます。大変よくわかりました。

松田委員

ありがとうございました。

宮島さん。

宮島委員

関連なんですけれども、今、お話を伺っても、日本の場合、政策がかなり雇用に偏っていますが、実際には最低限の生活の保証と仕事あるいは職業訓練と、あと、住居の3点あたりがセットになっていないと、最低限のところは守れないと思っんです。それがばらばらなのは、例えば、支援機関と行政との連携なのか、総合政策になっていないのは、どこの辺りに問題があるのかということをもうちょっと詳しく教えていただきたいというのが1つです。

それから今の勝間さんの御質問にも関連して、私は余り知識がないんですが、イギリスでは若者支援をきちんと法律として書いたところで支援体制の整備に一気に弾みがついたというようなお話を聞きました。若者支援トータルで、法律の形でその必要性をうたえば、その効果はかなりあるのかどうかということでも、お2人に御意見をお願いいたします。

宮本氏

最初に私の方から。内閣府青少年担当部局や厚生労働省の関係部局なども努力されているし、国が全くしていないというようなことはありません。そういうことは私も十分理解した上で、日本の青少年・若者政策も総合政策として進化させていく重要な時期にあるというふうに理解しているんです。

なぜ総合政策になっていなかったのかということに関しては、1つは、90年代の初めくらいまで、先進国の中では、日本の場合には結構恵まれていたと思います。学校卒業して会社に入ることによって、雇用は保障され、社会保障の権利は全部そこにくっつくわけです。そういう意味で、雇用と社会保障の基本的な権利がセットで与えられ、そのルールに乗りさえすれば、5年くらいたてば結婚し、子どもも持てる、住宅も持てる、そういう枠組みが機能していたということが、それ自体、総合だったろうと思っんです。

それが90年代の中盤以降はきかなくなった。そうやってきたときに、雇用と福祉と住宅と教育訓練と、今、工藤さん言われたように、精神的疾患や、障害や、ボーダーラインの人々が相当いるという事態だということなんで、保健医療、そこら辺りも含めて、もう一度きちんとした総合的な枠組みをつくらないと、これまでの学校から会社へという枠の中からこぼれる人が非常に多いということなのです。そういう点で、総合政策ということが日本でも非常に重要な課題になっていると思います。

それから、法律的裏づけですけれども、日本も、最終的にどういう形で提出されるかは内閣府の担当から聞いていただいた方がいいんですけども、今度の国会に若者新法（仮称）を提出するという事です。イギリスを初め、主な国々はすべて、子ども、若者に関する法律を持っていて、その法律も、新しい時代に入ってから、彼らの生活を丸ごと公的に保証するための法体系というのを持つようになってきています。そういう点では、彼らの生活基盤の安定と、彼らの市民としての社会への参画を保証するというようなことが法的に確立していると思うんで、その辺りのところが日本にとっては、次のステップとして重要な課題ではないかと思うんです。

松田委員

ありがとうございます。

工藤先生、お願いします。

工藤氏

縦割りとは法制化ですか。壮大過ぎて余り考えたことがないんです。民間として民間の支援をやっているときは、縦割りは余り感じません。というのも、いろんなところと自分たちがくっつけばいいだけなんですけれども、行政機関の一端を担う場合に、やはり縦割りは厳しい。

前に1件だけあったんですけども、土曜日の17時に所持金70円の子が、おなかがすいて、住む家がなくて、持っているのは自転車だけということで本部に連絡がありました。土曜の17時なので、公的機関に連絡しても留守番電話になってしまって、しかも18歳未満でないので児童福祉の対象にならないので、一時保護もできなくて、仕方がないので、県をまたいだ知り合いのホームレス支援のところに2～3日泊めてくれないかということでお願いしたんです。人の生命に関わることは24時間365日、どこで出るかわからない一方で、土日やっていないとか、夜中とか、こっちも普通の人間なので、その兼ね合いで、絶対解決できない人が目の前に来たときに困ることが多い。

松田委員

ありがとうございます。

今の段階で、問題は若者の雇用だけではなく、総合的な施策が必要だということでは、



大方の指摘が一致しているかと思えます。更に具体的な点につきまして、委員の皆さん、いかがでしょうか。お願いします。

佐藤委員

1つはお2人ということで、15～24歳のところで、特に学校から職場への移行のところなんですけれども、宮本先生が言われたように、ヨーロッパなどに比べて、以前は日本は学校を卒業すれば職場への移行が円滑にいていた。就職氷河期でそこがうまくいかなくなって、ある面では移行の問題が脚光を浴びて、これをどうにかしなくてはいけないとなってきたんですが、実は、先生も御指摘のように、途中で辞めてしまう人はそれ以前も結構多かったわけです。今も実は卒業するまでいかない人も相当いて、そういう方も工藤さんのところなどに行かれていますと思うんです。卒業まで行ってのトランジションの問題と、行く前に、これは学校教育なり学校に問題があるのか、家庭なのか、いろいろあると思うんですけれども、途中で学校教育から出ていってしまう人たちの対策というのが、現状、実際やっていることはあるんですけれども、ここについて、もう少し日本でこういうことを取り組んだらいいのではないかということがあれば伺いたい。途中で学校を辞めてしまう問題は今後も相当続いていくのではないかと。景気が回復しても、結構そこは大きいかなと思っていますので、そのことが1つです。

それに関係して、学校を卒業してからの教育訓練への移行ですが、仕事の方がかなり高度化しているということがあります。そうすると、中学なり高校を出て職業訓練といったときに、社会的資格というような書き方をされていますけれども、どういう企業の外での訓練が、長く働けることにつながるのか、その点について伺えればというのが2つ目です。

3つ目は、感想といいますか、このインタビューにすごくびっくりしたというか、勉強になりました。若い人は共働きは普通だと思っているんだけれども、結婚して出産・子育てという、妻が働き続けられなくなることがあって、そのときに自分が支えなければいけない、それができないんじゃないかと、こういう意識がすごく強いなというのは少しびっくりしました。初めから自分が養おうと思っていてではないんですね。妻が働くことは受け入れているんだけれども、結婚・子育てのときは妻は働けなくなるんじゃないか。こういう人たちが接している人の中には、まだ産休取って育児休業を受けるようなモデルはないというのが大きいのでしょうか。その辺を伺えればと思います。

工藤氏

今、ある教育行政が、NPOや民間団体と学校の仲介役になり、学校のニーズとNPOの持つ教育のチカラをつなげています。私どもは、どちらかという、定時制であるとか、3部制とか、離島とかが多く担当校になっています。成果はかなり出ているのではないかと思います。そういう意味で、よく言われるように、外部の人が入るとするのは大事だと思うんです。

僕らが行く高校の先生に、何校も行っているとよく言われるのが、基本的に高校生がキャリア教育という時間の中で聞いてくれると思って行った大人は撃沈する。いつも聞いた人にしかしゃべっていないわけで、「この人の話を聴きに来た」というわけではない人に対して、かなりしっかりと準備をしていかないとうまくいきません。僕らはスタンスとして、「聞いてもらえる」とは思わずに、「どうしたら聞いてもらえるか」というスタンスでコンテンツを作っています。そして、工夫するわけです。まず、家庭の状況を絶対出さないように、個人のことは聞かないとか、カードを引いて、“バーチャル自分”にして、自分ではない自分ということ考えて、僕らが帰った後に生徒同士にシコリが残らないようにとか、あとは、NPOって何みたいな話もあるので、会社員ではない人たちが来ましたとか、会社員だけれども、変な活動をしている人が来たときに、面白い人たちって結構いるではないかというのがある。

私は日本で大学を辞めて、アメリカでも途中でストップして帰ってきているんですけども、そういう話をすると、大学行けない子、もともと親から、あなたは大学に行かせられないとずっと小学校から言われた子などは、大学に行かなければいけないと思っていた、専門学校出ないとだめだと思っていたけれども、意外と面白そうな社会ってあるのではないのということを知る。そういう意味では、いろんな大人が入ったときに会って、意外と学校の意味が見えてきたり、外側につながりができたりとかというので、効果性は上がっているんだと思います。

佐藤委員

現状だと、辞めないで考えてもらうことと、辞めた後もあると思うんです。辞める前、辞めた後で、現状の施策に加えて、こういうことをやった方がいいんじゃないかみたいなことはありますか。

工藤氏

昔からやってみたいなと思っているのは、保健室登校をしている若者に授業を通じて関わりたいなと思っているんです。ぎりぎり学校に行っている若者は、職業社会への移行時にいろいろとリスクがあったりします。中退してしまうと僕らも彼らとの接点がなくなってしまうので、すべての高校、そのクラス全員と話すのが難しいのであれば、先生がリスクが高いなと思った若者とか、保健室登校で辛うじて学校とつながっている若者と1時間話をさせてほしいということで、前と後の間の境のところに入ってみたいというのがあります。

松田委員

ありがとうございます。

そうしましたら、宮本先生、お願いいたします。

宮本氏

中退問題は、今、内閣府が中心になって、3月に法案を提出しようというのも、学校にいる間につかまえよう、そこから社会の地域資源にきちんと結びつけて、確実に自立するまでをきちんと一貫した流れの中でやるような社会システムをつくろうということで、そのためには学校と自立支援機関と保健医療その他がきちんと連携しないといけない、その辺りのところを法的な枠組みをつくっていかうということです。

非常に大きな問題は、学校時代にもう既にいろいろな問題を抱えている人が、不安定な仕事か、無業の状態です。その人たちをなかなか把握できない状態で支援が始まっているけれども、親がよっぽど熱心で、子どもの手を引っ張って来る人でない限りは対象になっていない。相当の人がこぼれている状態にあるということなんです。

例えば、この間行ったフィンランドの例で言うと、この辺りのところは非常にきちりとしていて、学校を出る、これは中退であろうと、学校卒業であろうと、どっちでもいいんですけれども、ほとんどの人は職安にまずは登録する。それはアメがあるからなんです。経済手当がそこへ行けば給付されるということで、日本みたいに親がずっと食べさせてくれて、家に置いてくれる、無前提にそういう社会ではないので、多くの若者は、まずはそこへ登録する。この人の場合には何が必要かということで、そのところから見極めをするわけです。フィンランドで言うと、10代の場合には大きく4つのコースに分かれます。

1つは、仕事に直接つける場合にはつけてしまう。その後、また学校に戻るとか、そういうのは可能です。

2つ目は、アプレンティシップという徒弟制です。これは今、ヨーロッパでかなり広がってきているんです。職場訓練を中心にしながら、学校とセットになった形で2年間、職業的な訓練をして、職業人にしていくというコースで、これも見習い手当を支給して2年間、職場で育ててもらいながら、学校が定期的なきちんと系統的な教育をするというもので、アプレンティシップはヨーロッパでかなり今、有効な職業訓練として広がっていると言われています。もともとドイツ辺りが中心ですけれども、広く広がっている。

あと、職場実習というのがあって、学校卒業して、うまく仕事についていない場合に、自分が職場実習の受入先を見つけてくれば、職場に対して国がお金を一定程度払い、本人に実習手当を支給することによって、6か月くらい職場実習する。それを通して、その次のステップは更に進むということで、最終的には仕事につくということです。

もう一つは、職業高校に戻すという手もあります。フィンランドの職業高校は充実していて人気が高いですが、生徒の年齢層は幅が広く、中高年の生徒もいます。それがいいと思います。

それから、もう一つ、工藤さんがやっているのと大変近いなと思ったのは、ワークショ

ップといって、各地にあるんですけれども、目標が定まらないで、直ちには仕事にはつけれられない、あるいは学校に戻すにしても、それだけの方向が定まっていなくて、いろいろな問題を抱えている若者に対して、職業訓練に近いんですけれども、もっと柔軟で、いろいろな体験をつくる学校のようなものなんですけれども、朝9時から5時まで毎日通う。ワークショップも、手当が支給されるというようなことで、状況に応じた形で教育訓練をしながら、その間の経済給付をすることによって動機づけし、ある程度誇りを持たせ、親も納得できるというようなことをやっている。

これはオーストラリア等々もかなり似たような仕組みを持っていて、要するに、学校卒業してすぐに雇用につけなくなった社会の中で、多様な中間的な部分をつくっていくということなんだと思います。その間を、やはり公的責任を持たせるということが重要だと思うんです。

3つ目の産休・育休問題は、地方に行ってみると、本当に驚くほどに安定した雇用というものがありません。大企業であれば産休・育休はあるんでしょうけれども、大企業に勤められる人は本当に限られていて、あとは全部中小零細企業で、正規・非正規、余り関係ないというような状況があります。

この間インタビューした東北の女性の場合も、時給800円で、工場の準社員で3年間働いて、妊娠10か月目の最後まで工場へ勤めて、体が丈夫だから大丈夫だったということで、それで出産して、産んで1か月目に2回目のインタビューを電話でしたんですけれども、1年くらいは休まざるを得ないだろう。夫の給料は非常に安くて、1年休むのもやっとなんだけれどもと不安を抱えている。親も経済的にはよくないんです。1年たったらどこか仕事を見つけない。だから、同じところに戻るとか戻らないというような問題ではなく、時給800円で勤めていたくらいのもんですから、同じような形でどこかに勤める。とにかく彼女が共働きに復帰しない限りは生活が成り立たないんです。こういうことが地方では当たり前前の状態です。ですから、月給が10~12万、2人で働けば、まあ何とかということですかね。

佐藤委員

工藤さんは学校でいろんな教育をしたときに、労働者の権利などを教えているという話がありましたね。法律で、勤務先に両立支援の制度がなくても介護休業法の規定で、育児休業を取得できると知っている人は、社会人でも多数ではないです。社会人を含めて意外と知らないのです。取得者が周りになれば、余計知る法律に関して機会もないので、教えられたときの反応などはどうですか。そんなことがあるんですかという感じですか。

工藤氏

高校の授業というのは、50分一本勝負なので、どこまで教える時間があるのか。難しいところです。また、こっちがわかると思って教えたことを相手が理解できない場合もあり

ます。そういう場所で、本当に最低限のところ、仕事についた後よりも自分を守ることが先になってしまうんです。それはお金であるとか、生活とか、せめてアルバイトというのはかっこいいだけのものではないとか、それだけで時間を使ってしまいます。

佐藤委員

わかりました。

勝間委員

お2人の先生にお伺いしたいんですけれども、いわゆるジョブトレとか、欧米の教育訓練というのは、どのくらい訓練すれば、どのくらいの能力がつけられて、どのくらいのコストがかかって、就職までたどり着けるものなんでしょうか。要するに、負担としてどのくらい確保しておかなければいけないかという質問です。

工藤氏

難しいですね。まず、時期に関しては、大体半年から1年半とうちでは見ているんです。長い子では2年かかる子も当然いますし、3か月でいけてしまう子もいます。先ほど言いましたように、働き続けるためというのは就職活動とまた違う部分なので、3か月、他者とずっと同じ場所で過ごす、チームワークみたいなものが必要になってくるので、短いからよいというものでもありません。

経済コストみたいなものは出したことがないんですけれども、うちは親御さんが負担されるケースがほとんどです。東京の立川市というところにあるんですけれども、1戸3県、一番遠い子は水戸から通っているんです。片道4時間とかかけているんです。地域性があって、地元には通いづらいとかがあるので、なるべく遠いところの方がいいという子もいらっしゃるんで、交通費はばかにならない。

私はこの仕事を23歳から始めたんですけれども、22歳のときにやろうと思った一番の理由は、イギリスとドイツに行ったときに、何でこの仕事をやっているのと聞いたら、社会コストの問題だと言われたんです。つまり、今、若者を放置するということは、将来、莫大な予算がかかってしまう。だから、今、社会コストをかける。でも、日本だと比較的感情論ではないですか。かわいそうから、厳しいとか、苦しいとか。そうではなくて、1人の人が20歳で自立して納税者になるのと、35歳でなるのと、50歳というのが数字で全部あらわされているので、一般の納税者は、それはお金をかけるべきだとなる。それが全部感情的になって、やる気だとか言われてしまうと。

勝間委員

政府の方で試算があるわけですね。

工藤氏

よく言っています。合っているかは知りませんが、本当は、そういうのをどんどん出してもらえるといいなと思うんです。

松田委員

工藤さんによろしいですか。今の勝間さんからの御指摘の中で、人を一人前にするためにかなりの費用がかかるはずだということがあると思うのです。しかし、経済界的な考えとしては、できるだけローコストでというので、就職先を決めればいいのではないかと考えてしまいます。しかし、そうではなくて、働き続けるためには半年から1年支えることが必要だということで、多分、これがすごい重要だと思うのです。そのときに、なぜそれが必要で、何をしているかということをし少し具体的に我々に御教示いただけませんか。ここが外せないから、半年、1年かかるということですか。

工藤氏

基本的には、その若者が今、何ができていなくて、何ができるのかということを見極めるのに、毎日一緒にいて、3か月とかかかるんです。本人の話している悩みと親御さんの想いが異なる場合もあります。この子は全然手先が器用ではないと言われていた子が、やらせてみたら、すごいできるとかがある。まず、本人を見るという部分で3か月かかってしまう。それは日々の、朝、来られるかから、いろんな仕事の体験、10職とかやらせてみて、どれができて、どれができないとか、それは職で見るとはなくて、作業分解をした上で、製造業ができるできないというよりも、製造工程の中のこれは得意だ、これはできるとか、そういうのを見るのは相当時間がかかります。

それは働くための方の分解なんですけれども、協調性の部分としてもそうです。男性、女性とどこまで話せるかとか、年上から指示を受けることに対して耐性を持つまでに時間がかかるとか、もっと言えば、小中高で修学旅行とかに行っていない子もたくさんいますので、泊まるということに対して、24時間人といるときにどういうふうな形で経験の不足が出てくるのかという意味で、経験の不足をまず見極めるのに3か月、成長過程でできなかった経験をもう一回するのに3か月、半年かかってしまうので、基本的には生活をほぼ一緒にして初めてわかる。

例えば、就業に関して、続いている子たちの一番の理由は、基本的に就職活動、ハローワークもたくさん使うんですけれども、雇用者の情をつかむという方法だってあります。就業研修でも企業に行きます。月から金まで行くわけですか。インターンシップと捉えてもらっても構いません。そうすると、社長さんから見て、かわいくなってくる人間がいるんです。たどたどしいけれども、一生懸命やっているとか、覚える気があるとか、10人の中から彼だけはちょっと違うとか、できるできないではなく、あいつはおれが何とかしてやるみたいな、先ほどの徒弟制度と全く一緒に、人間なのですべてが計算だけではない。

特に中小企業の厚い社長さんたちは、おれが面倒見ると言ってくれたら本当に面倒見てくださいとかするので、それとの出会いにまた時間がかかるんです。

勝間委員

実際、今、ジョブトレの卒業生の就職というのは、どのくらい短期間で決まって、どのくらい継続就労ができているんでしょうか。

工藤氏

決まるのは、先ほど申し上げましたように人によりますので、3か月から1年半、半年から1年半ですけれども、卒業した人間の8～9割はもう一回社会から脱落することはないです。脱落することがない理由は、1つは、自宅と職場以外にもコミュニティの場を持ちました。うちの卒業生という場があるわけです。その場には先輩・後輩関係が出ますので、就業した人間が偉そうに下に、働くのはいかに辛いかを言うわけです。3年生が1年生に指導するのと全く一緒です。偉そうに言った以上、辞められないというのが1点。

勝間委員

具体的で恐縮ですが、目標とする年収というのはあるんですか。

工藤氏

基本的には、僕らは価値観を押しつけないので、年収とか、よりよい生活のための仕事よりも、あくまでも最低限、東京であれば12～15万円あればまずは生きていられる。3万円の家賃のところに住んで。そこを目指して、あとは本人の価値観なので、一旦そこまで引き上げるのが自分たちの仕事です。もちろん、安定を含めてそれ以上を目指す若者が多いのですが、それはまた個別的に支援をします。

勝間委員

でも、自活できるだけの仕事というのは最低限目指すわけですね。

工藤氏

アルバイトか正社員かというのは、正社員の方がいいですけれども、まずはそこ。今、できない若者に、いきなり正社員を目指して、正社員になれないまままでいるぐらいであれば、アルバイトについて、人と出会って自信を持って収入を得るところが、こういう問題のまずスタートラインなので、そういう意味では、雇用政策で目指す正社員化よりもちょっと手前のところを目標にしてやっています。

勝間委員

ありがとうございます。

宮本氏

海外の職業訓練だと、全然様子が違うんです。一番何が違うのかということで、最近、私を感じるの、多くの国が職業資格制度がきちっとあるんです。その職業資格を取らせるということが目標になるので、非常に客観性があります。まずは最低レベルであれば、ある職業資格の1レベルを取らせる、それが終わったら次のレベルを取らせるということなんで、職業訓練の非常に客観的な指標になるんですけども、日本はそれがなくて、例えば、いわゆるコミュニケーション能力とか、協調性だとか、非常に一般的、抽象的な目標で、これをやれば何とか仕事につけるのではないかという期待と、ある意味、憶測でやっているわけです。明確なものがない。あとはうまくマッチングできれば仕事につけるということです。海外の場合には職業資格制度を持っているので、その職業資格を取らせるために、3か月コースとか、6か月コースとか、1年コースとか、そういう形で決まるわけです。

フィンランドで言うと、職場実習というのは最低3か月だと言っていました。職場実習というのは、何か職業資格を取るのではなく、まずは動機づけということでやる。それから、さっきの徒弟制などは2年間です。だけれども、これは職場を持っていて、その上でより職業資格の上を目指したい人が、現場と学校とをセットにした形で2年間コースであるとかいう形で、いろいろあるんですけども、日本の場合に、職業資格制度のない中で公的な職業訓練をどうやってきちんと担保していくかというのが非常にわかりにくい社会だなということをつくづく感ずるところがあります。

勝間委員

日本の場合、今、わずかに医療事務ですとか簿記とかがあるんですけども、それでは全然足りないということですね。

宮本氏

全然足りないですね。例えば、イギリスがたしか職業資格が800でしたか、正確な数は忘れましたが、何百ですね。ですから、自分は何を目指したいか。例えば、中卒だったら、どのレベル、本当に職業的なものにつくんだったら3レベルとかという具合に目標を設定して、そのための訓練を受けさせるというようなことなんです。日本のように企業の中でやっていた社会が、外部労働市場を前提にして、その職業能力をつけさせるときに、一体どのくらいのものを目指したらいいのかということがなかなか定まらないということが悩ましいところだなというのを感じます。

勝間委員



外部労働市場の未発達がかなり響くわけですね。

宮本氏

そうです。本気で今、若い人たちのこういう流動化を解決しようと思えば、外部労働市場を前提にして、もっと職業資格と、それに合わせた教育訓練というのが必要ではないのかなと、私は最近感じたりしているんです。

もう一つ、職業高校というのがあります。日本は専門高校が極めて低調で、みんな普通高校志向で、普通高校から普通大学へ行って、フリーターになっていくという問題がある。だけれども、フィンランドなどでは今、職業高校の方が人気がある。なぜ普通高校が人気なくなっているかといったら、就職できないからです。そうすると、職業高校が非常に発達して、そこでどういう資格を取らせるかということがはっきりあるんです。それを取れば仕事につけるといっているものがあるんですけども、そのない日本の中で、職業高校というのが、親にも、本人にも、学校の先生にも評価が低い。ここのところを立て直すということが必要だと思います。高校中退を防止するためにも重要ではないかという感じがするんです。

勝間委員

ありがとうございます。

松田委員

ありがとうございます。

安藤さん。

安藤委員

安藤です。

工藤さんのお話を聞いていて、私のやっている父親支援と若者支援というのは表裏一体だと思って聞いていました。工藤さんに聞きたいのは、事業の対象者として保護者が入っていますけれども、私たちのNPOでは父親支援活動の中で、子どもが自立できなかったり、あるいはニートになったり、引き込みりになったりする、そこは父親の影響、父親の育児・家庭参加の足りなさとか、父性の欠落とか、そういうことが原因の一つではないかなと考えています。なので、お父さんたちはちゃんとワーク・ライフ・バランスを取って、地域に帰ろうよ、もっと地域で生きようよということを僕らは伝えているんです。

つまり今、工藤さんの目の前で起きている子どもたちの現象、自立できないということの裏返しとして、親世代の意識や価値観として、ワーク・ライフ・バランスが取れていない、仕事一辺倒で家庭に帰ってこない父親の問題があるんじゃないかと思っています。

実際、コスト4万円も払っている保護者がいるわけですよね。要するに、経済的に困窮

している家庭だけで起きていることではないと思うんです。ある程度経済力があって、お父さんは一流企業に勤めていて、その中でもこういう問題が起きているということなのだったら、親も含めたカウンセリングというか、ライフトレーニングみたいなことをやるのが、必要かなという気もしているんです。

工藤さんに聞きたいのは、自立支援を工藤さんのところにアウトソースしている親に対しては、何かカウンセリングみたいなことをやられているんですか。

勝間委員

その前に、どういう親御さんかも教えていただけますか。

安藤委員

年収とか、あるといいんですけども。

工藤氏

年収は低いです。老後の資金を取り崩しているパターンが多いです。親御さんで言いますと、最近、10代の若者を連れてくる親御さんが増えたんです。これはいいことだなと思っています。40代ぐらいの親御さんが、自分だけで頑張ってもだめだから、外部の機関も使うこともいいんじゃないかと思い始めた世代が出てきた。相変わらず多いのは60~70代。先ほど、男性9対1と言いましたけれども、相談までは7対3なんです。実際来るとなると9対1になってしまうのは、その世代は、どこかで結婚すれば何とかなるだろうとか、お母様がお父様の同意を最後の最後で得られないんです。

勝間委員

親に対するカウンセリングというのは、どんなことを。

工藤氏

うちは親御さんそのものをカウンセリングするということに余り重きを置いていないんですけども、親御さんが心を壊している場合が多々あります。特にお母様が365日、20何歳の子ともと家で一緒にいるわけです。しかも、子育ての失敗というレッテルを貼られてしまうことを恐れ、普段の人間関係のなかでは悩みを打ち明けづらい。大体、小中のPTAが終わった後から、お母様も本当に相談できる相手が少なくなったりします。

勝間委員

それは失敗と認識するのも誤りですよ。そう認識してしまうんですか。

工藤氏

多分、その地域で出してしまうと、あそこの子どもはこうであるみたいな風評がガーンと広がってしまったりとかしますので、そこら辺は厳しい環境だろう。

安藤委員

相変わらず現場にも父親不在なんですね。私から見ると、何をしているんだろうと思う。

工藤氏

相談だけで言いますと、最初に相談に来る、僕らにアクセスする人は、大体、母親が7割です。母親と本人がファーストコンタクトをしてくる場合は大体2割です。1割弱が本人です。

勝間委員

本人ですか。

工藤氏

はい。僕、ちょっと苦しいと言う。昔、結構な相談人数を調べたときに、お父さんの影を見たのは4人でした。お父さんと本人が僕らのところに来て、中に入ってきた人が何人かと、外のコンビニで待っていたとか。

安藤委員

父親は自分からアクセスしてはこないということですか。

工藤氏

誤解を恐れずに言うと、お母様というのは、どうしたらいいんですかと学びに来ることが多い。お父様は、確認をしにくることが多い。自分はこう思っているけれども、どうだと。おれはこう思う、子どもはこういう理由だと思う、こうした方がいいと思う、どうだと。合っていることを言うと、そうだろう、違うことを言うと、そうじゃないだろうと言う。

安藤委員

今、フリーターの息子と、一流企業に勤めている父親の対立の構図みたいなものできていて、つまり、自分はこうやって仕事をして一人前になったのに、十分な教育機会を与えているのに、どうしておまえはフリーターになっているんだみたいなことで、全くかみ合わない親子がいます。

勝間委員

ごめんなさい。しつこいですけれども、ジョブトレに来ているのは一流企業のお父さんではないんですよ。

工藤氏

います。あと、皆様のお友達もいらっしゃいますし、大臣の知り合いも多分いらっしゃるかもしれません。

勝間委員

一般的なお父さん、普通のお父さんがみんな悩んでいるということですね。

安藤委員

私は、そうだと思います。

工藤氏

お母様が悩んでいらして、多分、お父様も。

安藤委員

きっと、夫に対して相談できないような状況なんだろうね。意見の食い違いだとか。

工藤氏

子どもたちはおまえに任せているとか。

安藤委員

そうですね。母親が1人で抱え込んで駆け込んでくるということなのかと。

工藤氏

お父様も一緒に来られると、自立が早いです。

安藤委員

それは家族カウンセリングの専門家も言っていました。父親が来たときには、父親の生き方も含めてカウンセリングすると、早く解決すると言っています。父親の意識改革とか、価値観を変えていく。お金とか世間体だけではない、薄っぺらな価値観ではないものを教えていくと言っていました。

工藤氏

お父様が最前線にくると余りうまくいかない。

安藤委員

1人で来てしまうということですか。

工藤氏

お父様はお母様のサポートに徹せられるか、ほかのきょうだいのこともちゃんと面倒を見られるか。

安藤委員

そのサポートも必要ですね。

工藤氏

シングルの方はいろいろあると思いますけれども、父子が揃っておられる家庭においては、問題を抱えてしまった子どもに両親ともに集中してしまうと、そうでない子に影響が出る。愛情の偏りとかもあります。

安藤委員

それも大事ですね。

宮本先生に伺いたいのは、欧州での若者問題の中に、父親のワーク・ライフ・バランスの問題は内包しているのか。

宮本氏

日本のような長時間労働というのはめったにないですね。

安藤委員

特に解決のために家庭支援とか、父親の意識改革のようなことはやらないということですか。

宮本氏

海外の場合には、ニート問題は明らかにあるわけです。まずは家庭崩壊、親の離婚、シングルマザー、ドラッグ・アル中問題、移民2世問題、そういう意味で、日本よりニート問題がより進化している。日本は今、まだ引き込み系を私たちは支援しているんだけど、実際にはもっと根は深いし、これから5年、10年たつと、もっと明確に欧米型の問題になってくる。そういう意味で、親に依拠して引き込み系を相手にしているというだけでは限界があると思うんです。

勝間委員

しつこいですけれども、ジョブトレはどのくらい公的資金のサポートが入っているんですか。

工藤氏

ゼロです。

勝間委員

ゼロでやっている。逆に公的資金が入っているジョブトレ系というのもあるわけですか。

工藤氏

国の事業を受託したときは無料でやっています。国の予算で被支援者にはやっています。

勝間委員

でも、その場合にはいろいろ、予算の使い勝手が悪いとか、1年間でなくなってしまうとか、そういう問題があるわけですね。

工藤氏

基本的には、自分たちの中で問題の変遷というのがありまして、年齢が若くなったとか、心に問題を抱える子が増えたなというときに、自分たちでそのノウハウを蓄積をして、自分たちのところに来られない人たちがたくさんいるので、それを政策に上げて社会インフラ化するというのを目指してやっていますので、逆に自分たちの本来事業のところというのは、確かに少し所得の高い層になってしまうかもしれませんが、障害者支援のような補助金制度になってしまうと、多分、僕らの位置づけは変わってきてしまうので、自分たちの現状に合わせたノウハウをとということで、今、発達障害の問題であるとか、あと、親御さんにどうアプローチしていくかというのを積み重ねているところです。

佐藤委員

さっき宮本先生から、日本は5年、10年たつと、より深刻な問題が出てくるというお話があったんですけども、工藤さんも、我々がカバーできない部分も結構あるのではというお話をされたわけですけども、最近その部分が増えている感じですか。NPO法人として、なかなかそこまでやれない、これは行政にお願いするということが増えている感じですか。

工藤氏

そういう方々とのアクセシビリティが向上しました。こういう問題が社会に少しずつ、

よくも悪くも広がって、学校の先生から、実はこういう生徒がいてとか、前のクリーニング屋から、こういう人がいてという、顕在化するのを社会全体がしてきたので、そこら辺はすごいありがたいなと思います。

松田委員

確認なのですけれども、宮本先生のお話で特に印象に残ったのは、東北や九州の話、更に中小企業のお話をされました。工藤様からは、特にニートやフリーター、あるいは家庭的に困窮している世帯の話があったわけですけれども、一方で、こちらからの議論もありましたとおり、問題は一部の層ではなく、かなり普遍的なようではないかと思われま。ジョブトレなどは一部の方です。本当に必要な方に今、されているかと思いますが、もう少し普遍的な若者支援というものも必要になるような気がします。この点に関しましては、両先生方はどのようにお考えでしょうか。

勝間委員

1点だけいいですか。まさしく、それが本当に一部なのかということも聞きたい。統計データを宮本先生にお伺いしようかと思ったのですけれども、年収200万円ないような、地方で苦しんでいる若者が統計的に何%なのかとか、工藤さんがいろいろ支援している対象になる若者が統計的に何%なのかを含めて、全体像を是非知りたいと思います。

松田委員

1点、私の方から補足いたしますと、16~24歳、特に若年層ですと、非正規雇用が大体3分の1、女子に関しましてはもう5割程度ということです。非正規ということですから、年収は宮本先生御指摘のとおり200万円いくかいかないかの世界ではないかと思えます。ただ、正社員につきましても、実は年収が低くて、府中などで宮本先生と一緒に調査しますと、正社員でも平均年収が300万円です。ですから、かなりの低い年収の人が多いということです。先生方、お願いします。

宮本氏

年収300万というのは、首都圏だと当然あり得ますけれども、地方へ行くと、年収300万得ている人というのは少ないです。これは人口移動との関わりがあるので、仕事のないところに残っている若者と、そこに見切りをつけて出た人とがいるんです。

今、派遣切りで問題になっている人たちの多くの供給源が東北、九州、北海道などだと言われています。つまり、仕事のない地方を去って都会に集まった人たちが派遣その他のところについている。

では、残った人というのはどういう人かということですが、1つは、家庭の事情等々で出られない人。もう一つは、仕事がないことはわかっているけれども、都会は嫌い

だと言って出ないで残った人という形で、地域移動の中で起こっていることなので、その辺りを見る必要があります。

外へ出た人の中にも2種類あって、お金があって、専門大学や大学へ進学できるということを出た人、これは親の所得がある一定のレベル以上ということです。

もう一つ、出た人の中には、親の家に残っていてもどうしようもない、先が見えないということを出るんです。今の派遣切り現象を見ればわかりますけれども、切られたから親元に戻ればいいのにと、状況を知らない人はよく言うんですけども、戻れないんです。なぜかというと、親が困窮しているから。困窮しているから親の家を出て都会で仕事を見つけた人が、そこで仕事を失ったときには親の家には帰れない。そういう形で何層かに分かれているように思います。

松田委員

そうしますと、一部だけの支援ではなく、それこそ教育機会の拡充ですとか、職業訓練も、ある程度広い層を対象にということが必要ということですね。

宮本氏

そうです。地方の問題に関しては非常に複雑で、単に就労支援をやればいいのかという問題ではなく、仕事をどうつくり出すかということを含めてなんです。そこへ残った人たちというのは大抵、親も経済的に貧しいんです。だから出られないということもあるんです。そういう意味での雇用創出を含めての地方の問題なので、大変難しいところがあります。

松田委員

工藤先生、いかがでしょうか。

工藤氏

数字だけだと、どれがインパクトかわからないんですけども、まず、小中学生で不登校の子が大体12万人、高校を毎年中退する子が8万人ぐらい、専門・短大・大学を毎年辞める人が14万人、ニートに関しては、2007年で62万人です。若者人口からすると2.0%。家から出ない人が40~100万いるという人がいるので、これに関してはわからないんですけども、非正規はたくさんいます。

今日、学生を連れてきているんですけども、基本的に私が感じる場所は、まず、反社会的な行動に移る若者は過去と比べれば減少しているのではないのでしょうか。これは欧米と全然違うところかなと思います。韓国でさえ、あれは反かどうかは別にしても、何らかのアクションを起こしているんですけども、日本は非社会化していて、それに対して比較的理解を示す同世代の若者が多い。何となくわかるとか。

若者と話していると、正社員はいいとは思っているけれども、非正社員が必ずしも悪い



わけではない。みんなでシェアハウスしたりとかもそうですし、沖縄行ってみたい人も結構いるではないですか。社会の側は、何となく正社員でなくてはだめ論、若者の方はそうでもない。非正規でいいのか悪いのかというよりも、新しい働き方とかに関心がある。利益の最大化を目指すような企業でもなく、でも、ボランティアでは生きていけない、フリーターはだめだと言われている。僕らの業界で、学生が普通に来る。一番困るのは、どうやったら社会的起業家になれますかと言われる。

安藤委員

私もよく聞かれます。

宮本氏

何したいのと聞くんですけども、それは多分、一緒に働いてみて、給料が安いなんてわかっているわけです。でも、何で関心を持つんだろう。正社員とか非正社員という簡単に分けたような働き方ではなくて、自分の生き方、働き方がみんなわからないままで、現行のままだと将来には希望がない。これは数字とかではないですけども、逆に将来に希望があることをちゃんと教えられる人はだれという話です。大人がだれか、将来は明るいとその子に対して明確に説明できるのかということ、難しいんです。

松田委員

お願いいたします。

宮島委員

伺っていると、今の上の世代の正社員の働き方も、若い世代から見て納得感がないところが恐らくあるんだろうなと思うんです。工藤さんが資料にお書きになっている、若者を支援する若者を支援する観点がないという悩みを先ほど伺いました。ご提案の1つは、予算を単年度ではなくて、長期的な視野で見てほしいということ。ほかに、支援者を支援するという視点においては、どんなことができるのでしょうか。

工藤氏

まず、研修とかの機会が、各NPOは小さいので総合研修みたいな制度はないですし、法人格が違うので、中小企業施策に乗れないことも多いんです。経済が打撃を受ければ、みんな同じように打撃を受けるんですけども、僕らは法人格が違うので中小企業支援策に入れない。でも、雇用保険もちゃんと払っているし、社会保険も全部納めているし、やっていることは何も変わらないのに、その政策に何で乗れないんだろう。それはそこで働いている人に対して公平ではないのかなと思うところがあります。国の事業も一生懸命やっっていこうという中で、先ほどの販管費がないということも、企業が取る事業には販管費

がちゃんとしていてるわけです。何でNPOはないんだろう。

勝間委員

それは心のどこかでボランティアだと思っているわけですね。

工藤氏

確かに、約4万ある中の60%とか70%が年間予算500万以下というのは勿論わかるんですけども、そこで生きている人たちもたくさんいます。

もっと言えば、こういう事業をやっていると、シルバー人材センターと必ずぶつかるんです。

勝間委員

シルバー人材センターが廉価でやっているということですか。

工藤氏

もありますし、いろんな若い人が社会体験をしたのは、昔であれば、お隣さんのお手伝いとかをするではないですか。

勝間委員

シルバー人材センターが職を埋めてしまっているということですか。

工藤氏

そうです。ホワイトカラーを目指す若者にとっては関係ないかもしれないですけども、全員がホワイトカラーになれるわけではないので、そういう意味では、すべての世代にいろんな支援は大事なんですけども、自分たちのやっていることからすると、ぶつかる世代は大体決まってきたなという感じです。

勝間委員

シルバー人材センターの方は完全に組織化されて、ある程度の地域ネットワークもあるので、ある意味、強いわけですね。

工藤氏

そうですね。あと、自由自在ですし。

安藤委員

若者支援を支援する人は1世代上の人ではなくて、ちょっと前まで若者だった人がピア

カウンセリングをする方が効果的だと思います。だから、工藤さんたちが柔軟に対応できるような支援をするべきだと思います。

工藤氏

別にシルバー人材センターが悪いというわけではなくて、当たり前ですけども、年齢的に体力は落ちるそうです。剪定をずっとされてきた方がシルバー人材センターにいて、剪定に5人とかで行くときに、4人は若者でもいいんです。でも、シルバー人材センターとしてはだめなんです。若者人材センターではないので。でも、そこで一緒にやっていたら、剪定の技術が継承される可能性がある。チーム就職というか、1人が会社と契約するよりも、チーム的な動きができるといいなというのはあるんです。

勝間委員

1点、大事な点をお伺いしていいですか。

松田委員

お願いします。

勝間委員

宮本先生にお伺いしたいんですが、EUは雇用創出に関してはどのような工夫を行ったんでしょうか。

宮本氏

私はそんなに専門でないんですけども、特に困難を抱えている若者だけではなくて、いわゆる労働市場でハンディを持っている人たちに対する1つの取組みが、社会的経済セクターをつくるということだったんです。つまり、いわゆる企業の中になかなか入っていかれないか、入っていったとしても低賃金でたたかれるような人たちに対する仕事の世界をつくっていくというやり方です。

今の工藤さんの言われているジョブトレとシルバーが重なるというのも、そういう世界がシルバーの人たちと、いろいろ困難を抱えている若者と同じような仕事でぶつかるわけです。いわゆる社会的企業というのを海外はいろいろとつくって、必ずしも成功していませんですけども、1つの理念型としては、社会的な企業をつくり、営利目的ではなく、働く人の仕事の世界をつくって、そこで何がしかを得る。それで足りなければ国が補助して、生きていかれるようにという考え方だと思うんです。

勝間委員

そういうセクターを誕生させて、支援もしたわけですね。

宮本氏

そうですね。今もいろいろやっています。

勝間委員

それは、日本はセクターに対して支援が足りないのではないかという工藤さんのお話につながるわけですね。

宮本氏

そうですね。

勝間委員

ありがとうございます。

松田委員

大臣、いかがでしょうか。

小淵大臣

ありがとうございました。お2人から本当にさまざまなお話を聞かせていただきました。私たちのもともとの集まりは少子化問題を考えるということではありますけれども、根本部分の考えなしに問題は解決できないということを改めて感じた次第であります。

ただ、これまで若者について、どれだけ国が支援を充実させてこられたかということ、若者という存在自体が、この国では、お金をかけなくても育つ、お金をかけなくても勝手に自分たちで頑張る存在というような位置づけであったのではないかと思います。

その環境が今や若者になくなったという認識を、国会議員はもちろんのこと、皆さんで共有していかなければならないと思います。世代のギャップで、私たちの時代にできたことがなぜ今の若者にできないのかという目線で今の若い人たちを見てしまうところが一部にあるので、今の若者の存在をきちんと理解した上で、何ができるのかということをやっていかなければならないと思います。

ものすごく問題提起が多かったので、国は若者政策については本当に一から築いていかなければならないところだと思いますが、どこからつくっていくかとなると、先ほど宮本先生からもお話がありましたけれども、若者支援のための法律をつくるということが第一歩であると思います。

さっき工藤さんがおっしゃったように、若者の話となると、若者でない人が話をして、大変な貧困のところだとか、ニート、ひきこもりのところだけとかという一部分を見て、若者は困難に直面しているということになります。それも先ほどの工藤先生のお言葉を借

りれば、感情的な議論だろうと思います。

そういう感情的なところに陥らず、建設的な議論を積んだ上で、さて、若者のために何ができるかという話になってくると、1つの大きなものとしては、職業訓練という場をきちんと国が用意することだろうと思います。ただ、私たちの頭の中だと、職業訓練に行く人というのは、仕事に全然つけない人たちが行く場というようなイメージがまだあると思うんです。そういうことではなく、学校と仕事との間の道筋としての職業訓練というものをこの国の中で定着させる必要があるだろうということです。

あとは、今日の話題の中で全く出なかつたんですけれども、すごく大きな話として、学校の存在というものをもう一回見直さなければいけないのではないかと。先ほど職業高校というものがこの国では人気なくて、普通高校、四年制大学に行ってフリーターになるという道が多いということなんですけれども、私の世代も、専門的なところに行かずに、みんな普通に高校を出て、普通に大学を出て、結局、何がやりたいのかわからないという人が本当に多いんです。今、大学に半分の人たちが行くという中で、大学という場が社会につながる場所であるという意識をもう少し持っていかなくてはならないのではないかと思います。質問ではないですが、とりあえず、今、思ったことを申し上げさせていただきます。

松田委員

ありがとうございます。

そうしましたら、時間がきましたので、私の方から、まとめということではできませんけれども、こういう視点が大切であるという議論がなされたということで、フロアの皆様と意識を共有したいと思いますので、簡単に話をさせていただきます。

まず、1点目に、少子化対策として従来されてきたことは、どちらかというと妊娠・出産以後であった。若者支援をやっていなかったわけではありませんが、そちらへの施策の充実が必要ではないかということが1つ、議論の中ではコンセンサスが得られたのではないかと思います。

また、その際に若者支援を「点」で考えてはいけないのではないかとというのが私の意見です。最初に見ていただきました新しい少子化対策で、若者支援がぽつんとあったのが思い浮かぶかと思います。しかし、ライフステージで、流れの中で捉えていくという視点が必要ではないかと思います。

3点目ですけれども、宮本先生、工藤先生からも再三御指摘いただきましたとおり、若者支援は職業訓練支援が必要です。しかし、かなり包括的な支援をしないといけないのではないかと。大臣も教育という話をされました。あるいはセーフティーネットという話も報告の中ではいただいたかと思います。そのほか、支援者の支援、こうしたものも忘れがちですが、大切です。そうした包括的な支援を点ではなく、ライフステージの中で流れとして支えていくということが必要かと思えます。

最後に1点ですけれども、これはまさに大臣が言われたこととかぶりますけれども、若者支援が必要である、あるいは若者の状況をもう一度見直さなければいけないという社会的なコンセンサスを醸成する必要があるような気がします。それは、正確な情報提供、あるいは啓発活動ということです。こうした話をしますと、いまだにパラサイトシングルでしようという話が出てくるわけです。確かにそうした方もいますが、多くが本当にそうなのかということはいま一度見つめ直す必要があるのではないかと。これは国民1人ひとりの意識にも関わってくるかと思えます。

簡単ではありますが、以上のようなまとめをさせていただきたいと思えます。

以上がPTと今日の報告者の先生の間での議論ということでしたが、若干時間がありますので、フロアから、2～3名になりますが、御質問があれば受け付けたいと思えます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

傍聴者

宮本先生の発表の中であったシティズンシップについて、余り議論がなかったかなと思うんですけれども、この辺について、日本で取り入れるとしたら、どういう課題、やり方がというのがあったら教えていただきたいと思えます。

松田委員

せっかくですから、もう一方ぐらい御質問いただきまして、まとめて御回答させていただければと思えます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

傍聴者

今日の話の中では、地方の若者たちの就労条件が厳しい、なかなか十分な年収を得られるような仕事もないということだったんですけれども、地方だけではなくて、都市部においても、なかなか就労条件が厳しいのは同様だと思えます。その中で、地方では育休・産休まで至るような状況にはないということですが、都市部でも同じように、非正規の場合、育休・産休まで取れるような状況にはなっていない若年層の、既に結婚されている方だとは思いますが、なっていないということと、あと、就労とセットで考えなければならないのは、都市部の場合は保育の問題もあると思うんです。今日はそこまでお話は出ていなかったのですが、就労を考える上では保育というのもセットで考えていかないことには、宮本先生がおっしゃる共働きが可能な環境条件の整備には至らないと思えますので、その辺りについてお伺いしたいと思えます。

松田委員

ありがとうございます。

そうしましたら、シティズンシップにつきましては、宮本先生から御回答いただければと思います。

宮本委員

日本にとって非常に重要だと思えますのは、若い人が声を上げないわけです。上げないのはなぜかという、小さいときからそういう訓練を受ける場がないからです。私が強く感じましたのは、民法成年年齢部会が昨年1年間開催されて、成年年齢を18歳におろすかどうかの検討をやって、今、パブリックコメントが終わるころなんですけれども、世論が、18歳におろすことに賛同が少なかったんです。特に高校生のヒアリングをしたんですけれども、高校生の大半が今のままでいいと、なぜかという、そういう教育訓練を受けていないので、今、いきなり18歳におろされても自信がないと、こういう言い方をしているわけです。

こういうのは、今、国際的な流れからすると恥ずかしくて聞かせられないという実態があるわけです。要するに、そういうチャンスが与えられないまま大きくなれば、物は言えないし、言う必要も感じなくなります。そうなったときに、今の若い人たちのこの困難な状況に対して、大きな声で発言できないということになるわけです。

海外へ行くと、若者の声を聞くという試みをたくさんやっているんですけれども、なぜそれをやるかという理由づけは、1つは少子・高齢化だと、若い人のエンパワーメントが必要だということが第1点です。

それから、将来の社会は彼らのためにあるのに、当事者に物を言わせないということは大変大きな問題であるということで、とにかく彼らの声を聞く。彼らというのはどういう年齢かという、本当に保育園くらいの年齢層から聞く努力をして、彼らに語らせて、それを聞き取る大人の力も養うということも含めてやっているんです。

それは多くのいろいろな試みがあって、学校レベルでもそういう訓練をし、学校民主主義のお手本というか、最初の経験の場として位置づけをえています。学校を中心にして、地域社会の中に子どもたちを出していくという試みもえています。

そういう点で、日本の若者のエンパワーメントは生活基盤安定だけではなくて、当事者としてそれをつくっていかれる能力を培うというのは非常に重要なことだという感じがします。そういう意味では、先進諸国の中で日本が一番弱体だと思います。大きな柱にして取り上げなければいけないのではないのかなという感じですが。

松田委員

ありがとうございました。

2点目の質問に関しましては、私の方から御回答いたします。非正規の問題、保育の問題、育児休業の問題です。まさに御指摘のとおりです。今日はそこまで議論は至らなかつ

たと思います。しかし、我々のPTでは、これから保育の回を丸々1回取っております。それから、ワーク・ライフ・バランスや雇用の問題についても別途取っておりますので、そこで集中的に議論をしたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、時間になりましたので、これで終わりたいと思います。

川又さん、お願いします。

川又参事官

ありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。

なお、次回ですけれども、3月9日月曜日になります。同じ時間帯、5時半～7時半ということで、テーマは「不妊治療」となっております。勝間委員の御担当となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今から15分後の7時45分ぐらいを目途といたしまして、PTの委員によります今回のまとめのブリーフをさせていただきますので、記者の方はこのフロアにございます会見室でお待ちをいただければと思います。ありがとうございました。

松田委員

どうもありがとうございました。